

報道関係各位

## 11月11日は「たちっよの日」



有田市では、平成29年4月1日付で市の魚を「たちうお」と定め、毎年11月11日を「たちっよの日」に制定しています。

それに伴い、地元で水揚げされた「たちうお」の地産地消の推進、並びに魚食文化の再興のため、11月11日に市内小中学校で「たちうお」を使った給食を提供します。

### 記

#### ■内容：11月11日（月）

市内小中学校で給食の一部に「たちうおフライ」を提供

※市内全小中学校で提供されますが、取材は田鶴小学校のみ可能です。

（給食時間 12：00～準備開始）



※写真は過去の内容です

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

〒649-0305 和歌山県有田市港町839

有田市給食センター

担当：山下 由美

TEL：0737-82-4718

e-mail：kyushoku@city.arida.lg.jp

※写真提供可能です（秘書広報課 0737-22-3715）